

公益財団法人トラスト60

設立25周年記念セミナーの開催



本年7月に弊財団が設立25周年を迎えたことを記念しまして、平成24年11月9日（金）18時より住友会館において設立25周年記念セミナーを開催致しました。当日は財団関係者を中心に多くのご参加を賜りました。

セミナー講師には中央大学法学部教授の新井誠先生をお招きしまして、「シニアの財産の守り方、遺し方——信託の活用」というテーマにて記念講演をして頂きました。

新井先生は、信託の本来的な仕組みを踏まえた上、改正信託法に係る問題点をご指摘されましたが、その中でも改正信託法のメリットがより発揮される分野として、遺言・成年後見における信託の活用を強調されました。特に遺言代用信託や後継ぎ遺贈型受益者連続信託などは改正信託法により初めて可能になったスキームであり、民事信託での一層の広がりが期待されるものです。

また、近年では各信託銀行が後見制度支援信託の取り扱いを開始していますが、高齢社会における信託銀行の役割は今後一層重要になるとの期待を寄せて頂きました。信託の振興と発展を使命としている弊財団に対しても熱いエールを送って頂きました。

弊財団はお陰様をもちまして設立25周年を迎えたところでございますが、これもひとえに皆様のご支援の賜物と心より感謝しております。

今後とも変わらぬご厚誼を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。